

# 港則法及び海上交通安全法の一部を改正する法律

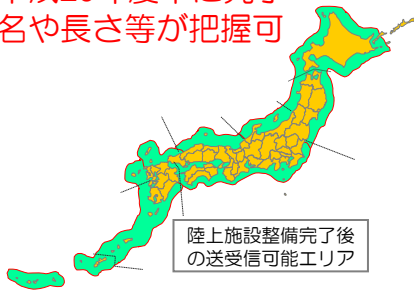
資料-4

## 〔 背景 〕

**航行環境に不慣れな船舶による海難**  
平成13～18年に航路設定海域で発生した  
総トン数100トン以上の衝突・乗揚げ海難の  
約3割が、航行環境に不慣れな船舶等による  
海難

### 船舶自動識別装置（AIS）の普及

- ・搭載義務船舶への搭載は平成20年7月に完了
- ・陸上施設の整備は平成20年度中に完了
- ・リアルタイムで船名や長さ等が把握可能に



### ふくそう海域における重大海難

大規模海難に至る恐れの高い衝突・乗揚げ海難の約6割がふくそう海域で発生

※ふくそう海域とは、東京湾・伊勢湾・瀬戸内海・関門海峡

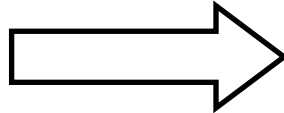
### 〔 施行期日 〕

平成22年7月1日施行

経過措置：航路通報については、平成22年6月1日から

## 〔 改正の概要 〕

### 航行援助の充実



一般的な情報の提供  
○気象、海難等の情報提供

航路における船舶交通の整理  
○航行予定時刻の調整等  
**○通報対象船舶の拡大**

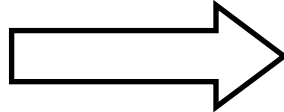
### 危険防止のための航行援助

- 危険の防止のための情報提供及び聴取義務
- 航法の遵守と危険の防止のための勧告及び報告

### その他の施策

- ・船舶のトン数のみの基準で行ってきた港内の船舶交通の整理に、船舶の長さも基準に追加し効率化
- ・異常な気象・海象時における港内からの退去命令等の制度化等

### 新たな航法の設定



航路の設定  
○東京湾、伊勢湾、瀬戸内海に浦賀水道航路等11航路を設定  
○関門航路

各航路における航法  
○右側航行、一方通行等  
**○最低速力の確保**  
**○追越しの禁止**  
(来島海峡航路)

全航路に共通した航法  
○航路航行義務、速力制限(最高12ノット)等

- 経路指定**  
(音戸瀬戸、直島水道、釣島水道)
- 航路外での待機指示**